

市会改革推進委員会における協議結果について(案)

○ 広報の取組の検証

【検討趣旨】

市会の広報の取組について、検証を行う。

【取組状況】

別紙「広報の取組の概要」のとおり。

【委員の主な意見】

<インターネット中継>

- ・ 政令市の中でも、常任委員会の生中継や録画の配信など充実した内容となっており、積極的に取り組んでいると受け止めている。
- ・ 常任委員会のユーストリームによる配信は、市民からも便利だと好評である。
- ・ 市民の立場から、よりアクセスしやすい条件を整えていく必要がある。ユーストリームの録画のタイトル(委員会ごとに割り振っている録画番号)に、局の名称を加えればアクセスしやすくなるのではないか。
- ・ 録画により、市民が見たいときに見ることができる環境が整っていることが重要である。アクセス数だけで、関心が低い、広報が十分でないといった判断をする必要はないのではないか。
- ・ 録画については、経費やホームページの容量に問題がなければ、任期である4年間は残してはどうか。
- ・ 本会議の議会中継については、動画の共有サイトを利用する仕組みを作ってはどうか。また、画質をより良くする工夫ができないか。
- ・ インターネット中継へのアクセス数が、ホームページそのものへのアクセス数を引き上げる傾向があるのではないか。インターネット中継は、議会を知ってもらううえで、非常に有効であると感じる。

<ポスター>

- ・ まずは、議員一人一人が、担当する枚数をしっかりと貼ることを徹底してはどうか。
- ・ 市政広報板に空きがある場合に、掲示させてもらえないか。
- ・ 市政広報板は、スペースの活用方法や掲示期間について、一定のルールがあることを考慮する必要がある。
- ・ 子供の頃から議会を身近に感じてもらうために、学校等で掲示できないか、

教育委員会に尋ねてみてはどうか。

＜テレビ放映（KBS京都）＞

- ・ 市民にとって、市会がありのままに見える最も良い広報手段である。費用を抑える工夫をしたうえで、予算・決算特別委員会の市長総括質疑を放映してはどうか。
- ・ 費用が掛からないことが理想だが、視聴率が低い中で、スポンサーが付いていない状況である。テレビ放映の開始時と異なり、今はインターネットで中継ができること等を踏まえて、在り方を検討してもよいのではないか。

＜その他＞

- ・ 各議員が、それぞれ持っている発信手段をいかし、積極的に広報に取り組んではどうか。
- ・ 一方通行な広報ではなく、市民とコミュニケーションができる形に進めていければ良いと思う。
- ・ 積極的な発信は重要であるが、費用の観点も考慮する必要がある。

【委員会での結論】

委員会での意見を踏まえ、必要に応じて、議運等において具体的な取扱い等を検討する。